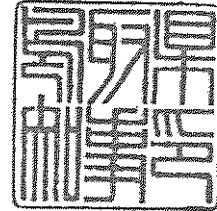




第200700017776号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

鳥 取 県 知 事



中期的な計画の作成に当たっての意見について（回答）

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のあったこのことについて、別添のとおり回答します。

担当：県土整備部道路企画課 小西
電話：0857-26-7355

今後の道路政策及び道路の整備・管理について（回答）

【地方公共団体名】 鳥取県

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

【最重点項目】

◎高規格幹線道路ネットワークの完成

高規格幹線道路は、経済発展のため必要不可欠な社会資本であるにもかかわらず、現実には整備が立ち後れた地域もあり、地域間格差が拡大している。

当県は、高規格幹線道路の整備率、IC30分カバー率ともに全国最下位であり、このことが、全国的な景気回復基調に乗り遅れている大きな要因となっている。

今後は、国において、整備の遅れている当県などの高規格幹線道路の整備を優先的に推進し、早期にネットワークを完成させること。

・特に、県内最大の基幹道路である山陰道は、今後10年以内の全線供用が是非とも必要。

○地域高規格道路等県内大動脈となる道路網の整備

・高規格幹線道路の効果を県内の産業振興、観光等の地域振興に活かす、道路の整備が重要。

○安全・安心な道路の整備

・平成12年鳥取県西部地震の経験のある当県としては、震災対策が重要。

・交通事故死傷者数の全国最小を目指すため、交通安全対策（通学路の歩道整備等）が重要。

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

○産業・地域振興を進める上で、道路の供用年次の明示

・地域間格差が拡大するなかで、県の骨格となる道路（高規格幹線道路等）の供用時期を明らかにして、周辺道路の効率的な整備により、産業振興や地域振興を支援する必要がある。

○適時・適切な財源の確保

・効率的に道路整備を進めるために、必要となる事業費の財源を適時・適切に確保すること。

3 その他、道路政策及び道路の整備・管理全般に関する意見

○国土の骨格を成す幹線道路の整備・管理は、国の責務で行い、地方の負担は実質的になくすべきである。

○道路特定財源は、余らせることなく、遅れている地方の高速道路整備等に優先的に充当すること。